

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 7日

千葉市長 神谷 俊一 殿

提出者

住所 千葉県千葉市稲毛区山王町66-3

氏名 株式会社 柴田組

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

代表取締役 柴田 哲男

電話番号 043-423-2067



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 柴田組
事業場の所在地	千葉県千葉市稲毛区山王町66-3
事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業 小分類：一般土木建築工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1229.03 t	全処理委託量	1229.03 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	131.53 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1088.5 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 コンクリートがら、)

有償物量

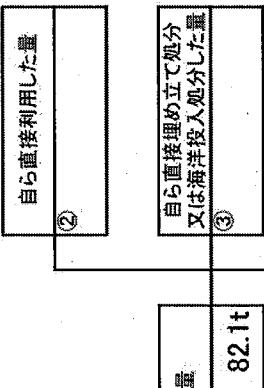
不要物等発生量

自ら直接利用した量
②自ら中間処理した後
再生利用した量
③項目
①排出量
2377t項目
④自ら中間処理した量
⑥自ら中間処理した後
の残さ量
⑨自ら中間処理した後
又は海洋投入処分した量項目
⑩のうち再生利用業者
への処理委託量
⑫2377t項目
①排出量
2377t
②+⑧自ら再生利用を行った量
⑤自ら熱回収を行った量
⑦自ら中間処理により
減量した量
③+⑨自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量
⑩全処理委託量
⑪優良認定処理業者への
処理委託量
⑫再生利用業者への処理委託量
2377t
⑬熱回収認定業者への
処理委託量
⑭熱回収認定業者以外の
熱回収を行う業者への処理委託量項目
④のうち熱回収を行った量
⑤
⑦自ら中間処理により
減量した量
⑩
2377t項目
⑪のうち熱回収認定業者
への処理委託量
⑫
2377t項目
⑬のうち熱回収認定業者
への処理委託量
⑭
2377t項目
⑪のうち優良認定処理
業者への処理委託量
⑯
2377t

(第2面)

（産業廃棄物の種類 アスファルトコンクリートがら）

計画の実施状況



項目	実績値	
①排出量	✓ 82.1t	
②+⑧自ら再生利用を行なった量		
⑤自ら熱回収を行なった量		
⑦自ら中間処理により減量した量		
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量		
⑩全処理委託量	✓ 82.1t	
⑪優良認定処理業者への処理委託量		
⑫再生利用業者への処理委託量	✓ 82.1t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量		
⑭熱回収を行なう業者への処理委託量		
⑮他の業者への処理委託量		

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類
がれき類)

有償物量
②

不要物等発生量
①

排出量
① 96t

自ら直接利用した量
②

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した後
再生利用した量
④

自ら中間処理した量
自ら中間処理した後
の残さ量
⑤

自ら中間処理した後
再生利用業者
への処理委託量
⑥

自ら中間処理により
減量した量
⑦

自ら中間処理した後
又は海洋投入処分した量
⑧

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量
⑨

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量
⑩

自ら中間処理により
減量した量
⑪

自ら中間処理した後
再生利用業者
への処理委託量
⑫

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量
⑬

自ら中間処理により
減量した量
⑭

自ら中間処理により
減量した量
⑮

自ら中間処理により
減量した量
⑯

自ら中間処理により
減量した量
⑰

自ら中間処理した後
再生利用業者
への処理委託量
⑰

自ら中間処理した後
再生利用業者
への処理委託量
⑱

自ら中間処理した後
再生利用業者
への処理委託量
⑲

自ら中間処理した後
再生利用業者
への処理委託量
⑳

自ら中間処理した後
再生利用業者
への処理委託量
㉑

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 木くず)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接利用した量
②自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量
③排出量
① 175.295t自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧自ら中間処理した量
④自ら中間処理した後
の残さ量
⑥④のうち熱回収を行った量
⑤自ら中間処理により
減量した量
⑦自ら中間処理した後
再生利用した量
⑩直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量
⑪自ら中間処理した後
再生利用した量
⑫自ら中間処理した後
又は海洋投入処分した量
⑬⑩のうち熱回収を行つた量
⑭自ら中間処理した後
又は海洋投入処分した量
⑮⑩のうち熱回収を行つた量
⑯自ら中間処理した後
又は海洋投入処分した量
⑰

項目	実績値
①排出量	175.295t
②+⑧自ら再生利用を行つた量	
⑤自ら中間処理により 減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行つた量	
⑩全処理委託量	175.295t
⑪優良認定業者への 処理委託量	172.825t
⑫再生利用業者への処理委託量	2.47t
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	172.825t

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 ガラス・コンクリート・陶磁器くず)

有償物量
↓

不要物等発生量

自ら直接利用した量
②

自ら中間処理した後
再生利用した量
③

排出量
① 18.5t

自ら中間処理した量
又は海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した量
④

自ら中間処理した量
⑥

自ら中間処理により
減量した量
⑦

自ら中間処理により
減量した量
⑧

自ら中間処理により
減量した量
⑨

自ら中間処理により
減量した量
⑩

自ら中間処理により
減量した量
⑪

自ら中間処理により
減量した量
⑫

自ら中間処理により
減量した量
⑬

自ら中間処理により
減量した量
⑭

項目	実績値	
①排出量	18.5t	
②+③自ら再生利用を行った量		
⑤自ら熱回収を行った量		
⑦自ら中間処理により 減量した量		
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量		
⑩全処理委託量	18.5t	
⑪優良認定処理業者への 処理委託量		
⑫再生利用業者への処理委託量	18.5t	
⑬熱回収認定業者への 処理委託量		
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行ふ業者への処理委託量		

(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類 廃プラスチック類)

① 排出量 1.575t	② 自ら直接利用した量	③ 自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後処理業者へ委託した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫ ⑪のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑬のうち再生利用業者への処理委託量
① 排出量 1.575t	② 自ら直接利用した量	③ 自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後処理業者へ委託した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫ ⑪のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑬のうち再生利用業者への処理委託量
① 排出量 1.575t	② 自ら直接利用した量	③ 自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後処理業者へ委託した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫ ⑪のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑬のうち再生利用業者への処理委託量
① 排出量 1.575t	② 自ら直接利用した量	③ 自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後処理業者へ委託した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫ ⑪のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑬のうち再生利用業者への処理委託量

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 繊維くず)

有機物量

不要物等発生量

繊維くず

①排出量 3.34t	項目 ④自ら中間処理した量 ⑤自ら熱回収を行った量 ⑥自ら中間処理した後の積込量 ⑦自ら中間処理により減量した量 ⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ⑩うち再生利用業者への処理委託量 ⑪うち熱回収認定業者への処理委託量 ⑫再生利用業者への処理委託量 ⑬熱回収認定業者への処理委託量 ⑭うち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量
② ③	② ③
④ ⑤	④ ⑤
⑥	⑥
⑦ ⑧ ⑨	⑦ ⑧ ⑨
⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭	⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭
⑫ ⑬ ⑭	⑫ ⑬ ⑭

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物)

有償物量

9.1t

①排出量	9.1t	自ら直接利用した量 又は海洋投入処分した量 ②	自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ④	自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ⑤	自ら中間処理により 減量した量 ⑥	自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ⑦	自ら中間処理により 減量した量 ⑧	自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ⑨	自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ⑩	自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ⑪	自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ⑫
①排出量	9.1t	②+⑧自ら再生利用を行った量	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	④+⑩自ら熱回収を行った量	⑤+⑪自ら中間処理により 減量した量	⑥+⑫自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ⑦	⑧+⑩自ら中間処理により 減量した量	⑨+⑪自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ⑩	⑪+⑫自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ⑫	⑭	⑮	⑯
①排出量	9.1t	②+⑧自ら再生利用を行った量	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	④+⑩自ら熱回収を行った量	⑤+⑪自ら中間処理により 減量した量	⑥+⑫自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ⑦	⑧+⑩自ら中間処理により 減量した量	⑨+⑪自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ⑩	⑪+⑫自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ⑫	⑭	⑮	⑯
①排出量	9.1t	②+⑧自ら再生利用を行った量	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	④+⑩自ら熱回収を行った量	⑤+⑪自ら中間処理により 減量した量	⑥+⑫自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ⑦	⑧+⑩自ら中間処理により 減量した量	⑨+⑪自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ⑩	⑪+⑫自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量 ⑫	⑭	⑮	⑯

不要物等発生量

自ら直接利用した量
又は海洋投入処分した量
②

9.1t

自ら直接利用した量
又は海洋投入処分した量
③自ら中間処理した後
又は海洋投入処分した量
④自ら中間処理した後
又は海洋投入処分した量
⑤自ら中間処理により
減量した量
⑥自ら中間処理により
減量した量
⑦自ら中間処理により
減量した量
⑧自ら中間処理により
減量した量
⑨自ら中間処理により
減量した量
⑩自ら中間処理により
減量した量
⑪自ら中間処理により
減量した量
⑫自ら中間処理により
減量した量
⑬自ら中間処理により
減量した量
⑭自ら中間処理により
減量した量
⑮自ら中間処理により
減量した量
⑯

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類
がれき類(石綿含有産業廃棄物))

有機物量

不要物等発生量

自ら直接利用した量
②

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した量
④
3.5t

自ら中間処理した量
④
3.5t

自ら中間処理により
減量した量
⑦

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量
⑨

自ら中間処理した後
の残さ量
⑥

④のうち熱回収を行った量
⑤

自ら中間処理により
減量した量
⑦

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量
⑪

⑩のうち熱回収認定業者
への処理委託量
⑫

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量
⑯

⑩のうち熱回収認定業者
以外の熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭

3.5t

⑩のうち優良認定業者
への処理委託量
⑮

⑩のうち熱回収認定業者
への処理委託量
⑯

⑩のうち優良認定業者
への処理委託量
⑰

3.5t

(第2面)

計画の実施状況
(産業廃棄物の種類(塑プラスチック類
(石綿含有産業廃棄物))

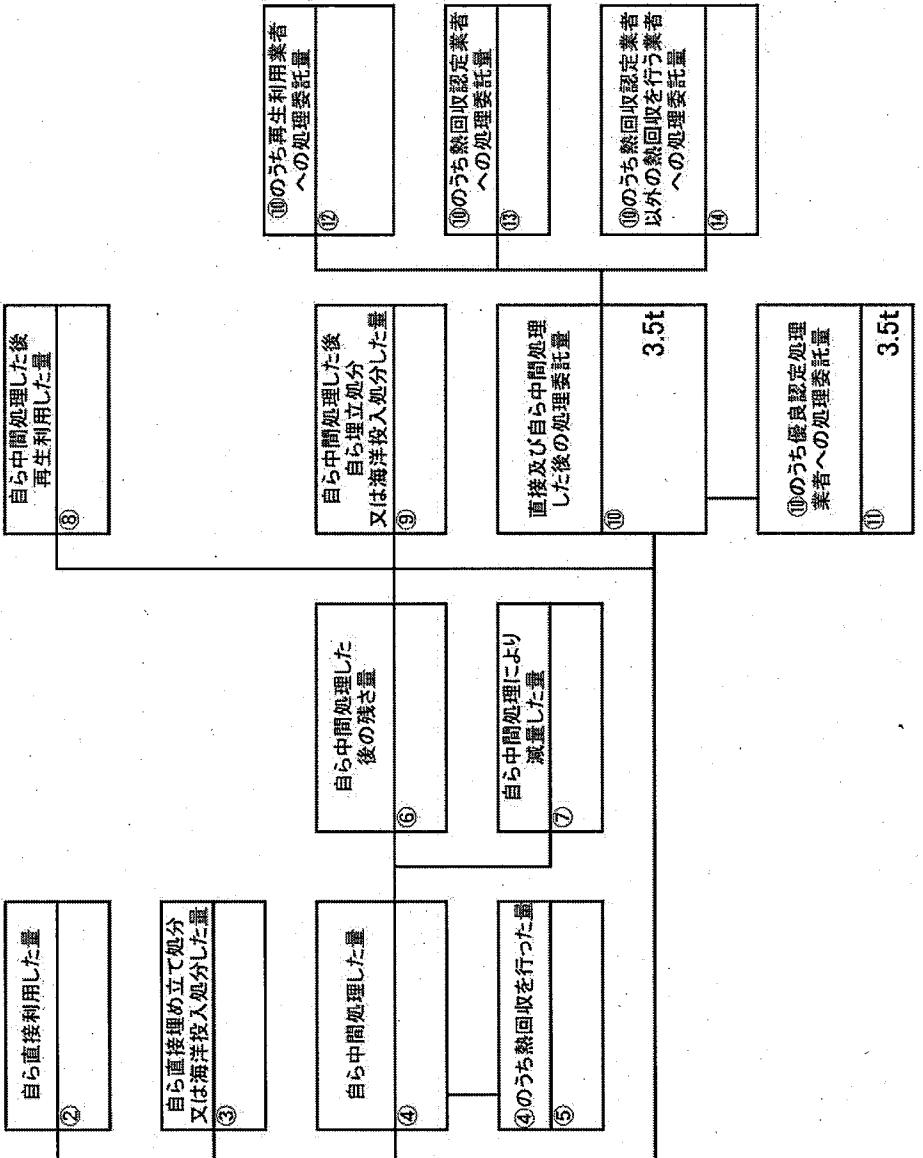
不要物等発生量
有償物量

排出量
① 3.5t
不燃物等発生量

自ら直接利用した量
②

自ら中間処理した後
再生利用した量
③

項目	実績値
①排出量	3.5t
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により 減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海上投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	3.5t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	3.5t
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類(蛍光灯
(水銀使用製品産業廃棄物))

有機物量

不要物等発生量

排出量
① 0.1263t自ら中間処理した量
②自ら中間処理した後
再生利用した量
③自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量
④自ら中間処理した量
⑤自ら中間処理した量
⑥自ら中間処理により
測定した量
⑦自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧⑩のうち再生利用業者
への処理委託量
⑨自ら中間処理した後
又は海洋投入処分した量
⑩⑪のうち熱回収認定業者
への処理委託量
⑪自ら中間処理した後
又は海洋投入処分した量
⑫⑪のうち熱回収認定業者
への処理委託量
⑫自ら中間処理した後
直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量
⑬⑪のうち熱回収認定業者
以外の熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭0.1263t
⑮⑪のうち優良認定業者
への処理委託量
⑯0.1263t
⑰⑪のうち熱回収認定業者
への処理委託量
⑱0.1263t
⑲⑪のうち優良認定業者
への処理委託量
⑳

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 汚泥)	
不要物等発生量	有償物量	自ら直接利用した量	②
排出量	① 0.4455t	自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	③
項目	実績値	自ら中間処理した後の残さ量	④
①排出量	0.4455t	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑤
②+⑧自ら再生利用を行った量		自ら中間処理により減量した量	⑥
⑤自ら熱回収を行った量		自ら中間処理を行った量	⑦
⑦自ら中間処理により減量した量		直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑧
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		0.4455t	⑨
⑩全処理委託量	0.4455t	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩
⑪優良認定業者への処理委託量		⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑪
⑫再生利用業者への処理委託量	0.4455t	⑫のうち優良認定業者への処理委託量	⑫
⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬
⑭熱回収を行う業者への処理委託量		⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭
⑮のうち再生利用業者への処理委託量		⑮のうち再生利用業者への処理委託量	⑮
⑯のうち直接利用した量	⑯	⑯のうち直接利用した量	⑯
⑰のうち中間処理した後、再生利用した量	⑰	⑰のうち中間処理した後、再生利用した量	⑰
⑲のうち直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	⑲	⑲のうち直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	⑲
⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑳	⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑳
㉑のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	㉑	㉑のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	㉑

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。